

### お子さんの予防接種は お済みですか

保健センター ☎ (93) 8300

お子さんの予防接種は、予防接種法で接種時期が定められており、接種時期を過ぎると公費(町負担)で接種できなくなり、全額自己負担になります。予防接種は年代によって接種する種類や回数が異なります。母子健康手帳で接種忘れがないか確認をしてください。接種の際は、予防接種予診票と母子健康手帳が必要です。お持ちでない方は保健センターで交付の手続きが必要です。

● 不明な点等がありましたら保健センターへお問い合わせください。

▼ 予防接種の種類と接種時期 (令和3年12月時点)

- B型肝炎：1歳未満児
  - BCG：1歳未満児
  - ヒブ：5歳未満児
  - 小児用肺炎球菌：5歳未満児
  - 四種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ)：7歳6か月未満児
  - 麻疹風しん：1回目は1歳児、2回目は年長児
  - 水痘(みずぼうそう)：3歳未満児
  - 日本脳炎(※)：1回目から3回目(追加接種)は7歳6か月未満児、4回目(2期)は小学4年生
- ※今年度はワクチンの供給不足のため、1回も接種をしていない方、または

定期接種の最終期限が迫っている方が優先となっています。そのため今年度小学4年生の方に予診票を送っていません。来年度に小学4年生と小学5年生の方に送付します。また、接種差し控えの影響で平成19年4月1日生まれ以前の方は、20歳までの間に合計4回接種が必要です。期限が近づいている方で予診票をお持ちでない方は保健センターで手続きをすれば接種可能です。

● 二種混合：小学6年生

● ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)・・・子宮頸がん予防：現在予診票の個別通知はしていません。接種を希望される方は、保健センターにお越しいただき、ワクチンの有効性と副反応についてご理解いただいていることを確認したうえで、発行します。まずは保健センターへご連絡ください。

### 特定保健相談・教室を利用して生活習慣を見直そう

保健センター ☎ (93) 8300

今年度扶桑町が実施した特定保健相談を受けた方で、特定保健の結果を詳しく聞きたいという方、生活習慣を見直したいという方は特定保健相談(健診結果説明会)をご利用ください。また生活習慣病の進行を予防するため、生活習慣の改善のきっかけになるための食事教室、運動教室も開催しています。

### 住民活動紹介コーナー

政策調整課 内線317 2階 9番窓口

今年も、障害者週間と人権週間の期間に作品展が開催されます。「一人ひとりが違うことを知り、それぞれの違いを尊重し合おう」という気持ちを高めるきっかけにしたいと、ボランティア団体笑夢が主催するイベントです。

昨年のお子さんの作品展では、6か月のお子さんのなぐり描きの作品から、ご高齢者の手芸作品や障害者アートなど、48点の作品をご覧いただきました。

今年も多様な方の幅広いジャンルの作品が展示されます。また、愛知県の後援も頂き、県外や海外からの応募作品もあり、更にパワーアップした作品展になりました。

特に、イオンモール扶桑では、作品展のほかに、午前10時から午後5時(最終日は午後4時)まで、チャリティー作品の販売も行われます。

各会場では、アンケート用紙を設置します。今後の参考にさせていただきますので、ご協力頂けると幸いです。よろしくお願ひします。

実施日	胃がん 800円 40歳以上の方	大腸がん 400円 40歳以上の方	前立腺がん 400円 50歳以上の方	子宮頸がん 700円 *20歳以上の方	乳がん 600円 *40歳以上の方	受付開始日
12月15日(水)	A◎	◎	◎	◎	◎	受付中
令和4年 1月27日(木)	B◎	◎	◎	◎	◎	
2月15日(火)	A◎	◎	◎	◎	◎	
3月1日(火)	B◎	◎	◎	◎	◎	

集団がん検診とは、あらかじめ決まった日に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

Aは男性優先、Bは女性優先で行います。  
\*乳がん検診・子宮頸がん検診については2年に1回の受診です。  
令和3年度は奇数年(和暦)生まれの方が対象です。(ただし、偶数年生まれの方で令和2年度未受診の方は受診できます。)  
※扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に国民健康保険被保険者証を提示されると、無料で受診できます。

## 色とりどりの作品から多様性を感じよう

# アートでわくわく♡心の出会い

扶桑町図書館・扶桑町総合体育館：12月4日～12月12日  
イオンモール扶桑：12月7日～12月10日

### 有料広告 (石原事務所)

### 有料広告 (犬山堂)

### 有料広告 (太古の湯)

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

### はちまるくん日より 「歯並びと呼吸」

犬山扶桑歯科医師会



歯並びと呼吸は深い関係があると知られています。本来、人間は鼻呼吸するのが普通ですが、かみ合わせが悪いことで口呼吸になることがあります。特に歯並びや受け口など、かみ合わせが悪いことにより、前歯が飛び出している口が閉じづらい場合や、上下の前歯に隙間が開いている状態になると、常に唇が開いた状態になって口呼吸状態になってしまふことが多いです。

では、口呼吸がなぜいけないかというと、口で呼吸を行うことにより、取り込んだ空気が直接肺に入り病原菌やホコリなど空気中の不純物を体の中にもそのまま取り込んでしまうことになるからです。それに比べて鼻呼吸の場合、鼻腔を通るときに鼻腔の粘膜に不純物が付着し除去されます。その結果、鼻がフィルターの役割をしてくれるので、体内に綺麗な空気を取り込むことができます。一方、口呼吸では不純物を含んだ空気がそのまま肺に入ってくることになるので、風邪を引きやすかったり、喉の粘膜などを刺激したり、乾燥しやすくなってしまうのです。

歯並びが悪い方、普段から口呼吸の方は意識して鼻呼吸をしてみてください。